

# 広報 ふたば

2015  
4月号  
災害版No.47



まつと、ふるさと。  
双葉町。

表紙写真：たくさん祝福と拍手に見送られて…卒業

町民の皆さまへ

# 町長施政方針

3月9日招集の平成27年双葉町議会第一回定例会において、伊澤史朗町長が施政方針を述べ、27年度における各種事業の取り組みなどを明らかにしました。



今なお双葉町民は、全国39都道府県300以上の市・区・町・村等に分散避難を続けておりますが、双葉町の復興を少しでも前に進めるため、昨年1年間を双葉町の本当の意味での「復興元年」と位置付け、町立学校の再開、双葉町復興まちづくり長期ビジョンの策定に向けた取り組みや復興公営住宅と双葉町外拠点の早期整備に向けた取り組み、中間貯蔵施設への対応など、様々な課題に取り組んできました。

町民の皆さまの避難生活も長期化し困難な状況にあります。全町避難から5年目を迎える平成27年度も、

引き続き双葉町の復興まちづくりの理念である、町民一人一人の復興と町の復興を目指し、双葉町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、町民の皆さんに双葉町の復興を実感していただけます。初心を忘れず誠心誠意取り組んでいく考えであります。

平成27年度に重点的に取り組むべき施策について申し上げます。

**第一に、復興公営住宅を中心とした双葉町外拠点の早期整備について**

双葉町民が集まつて居住できる県

當の復興公営住宅が、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に整備されることが決まりました。しかしながら、先日、福島県から、双葉町外拠点の中心となるいわき市勿来酒井地区の整備が平成29年度後期まで遅れるとの発表がありました。町としては、段階的な整備・入居を含めて、早期入居が可能となる措置を県に対して強く要請するとともに、双葉地方町村会としても県への緊急要望を行いました。希望される町民の皆さまが、1日でも早く復興公営住宅に入居できるよう、取り組んでまいります。

## 第二に、町の復興に向けた取り組みについて

まず、町の将来像を明らかとした「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」についてですが、この最終報告書を2月24日に双葉町復興推進委員会からいただきました。私としては、この報告書を尊重しつつ、議会の皆さまのご意見をお伺いした上で、

具体的には、中野地区に、「産業・業務機能の早期立地を軸とした「復興産業拠点」の整備を進め、ここに廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関などを誘致し、町の産業再生のさきがけとなる拠点としていく考えであります。また、復興祈念公園の設置を県に強く求めてまいります。さらに、両竹地区における再生可能エネルギー拠点の形成及び再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデル事業の構想の具体化に取り組んでいきたくと考えており、このような取り組みを通じて、双葉町の復興のきざみを町民の目に見える形で発信したいと考えております。

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の発生から、今月11日で丸4年となります。改めて犠牲となられた皆さまのご冥福をお祈りしますとともに、今なお厳しい避難生活を強いられ、不自由な生活を送られている町民の皆さんに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

### 第三に、町内の除染、復旧、荒廃を防ぐ取り組みについてあります。

まず、除染については、避難指示解除準備区域内の両竹・浜野地区での本格除染のほか、帰還困難区域内における拠点除染として、双葉中学校、双葉高等学校、駅コミユニティセンター、双葉駐在所、国道288号線、県道4路線の実施計画がまとまり、一部除染が開始されましたところであります。今後は、水道管が埋設されている町道なども実施される見込みです。

昨年8月に国の「大熊・双葉ふるさと復興構想」において、「町の復興拠点として重要な地区や施設等については、現時点において帰還困難区域であっても、町の復興に資する観点から優先的に除染を行うことを地元とともに検討する」とされていることから、引き続き帰還困難区域内の除染に向けて、国との協議を行っていきます。

さらに、避難指示解除準備区域内において、現在国による津波がれきの処理が実施されているほか、平成27年度当初予算に、町道等の被害箇所の測量設計や町道環境整備のための費用を計上しました。特に、町道路肩の除草及び除草剤の散布を行うほか、倒壊家屋が町道を塞ぎ、車両の通行に支障となつていては、家屋の所有者の了解を得た上で、支障部分を取り除き、通行箇所の安全を確保していく考え方であります。

また、町内の防犯対策や一時帰宅者の支援として、24時間体制での防犯防災パトロールも引き続き実施しております。

**第四に、町民のきずなの維持・発展についてあります。全国各地に避難している町民の皆さまのきずなをつなぎとめていくため、各種事業を実施いたします。主なものとして、今年度導入したタブレット端末を活用した円滑な情報提供と利用促進を図るため、利用者への運用サポートと交流会を実施するほか、大字総会への参加費の一部助成、地域スポーツ振興事業の実施、復興支援員によるコミュニティづくりへの支援など、町民同士のきずなの維持と交流機会の拡大を図つてまいります。**

このほか、町民の皆さまの被害実態に沿つた迅速、確実、十分な損害賠償を、引き続き国、東京電力へ要求していくことや昨年度再開した町立学校での特色ある教育の推進と教育環境の充実、町民の皆さまの内部被ばく検査、甲状腺検査など健康管理対策、及び高齢者福祉対策などの課題にも取り組んでまいります。

これらの平成27年度に行う町民の生活重建と町の復興に向けた取り組みについては、双葉町復興推進委員会の最終報告を踏まえて改訂する、双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画に則り、各種施策を着実に実施してまいります。

次に、**中間貯蔵施設**について申し上げます。

この中間貯蔵施設は、福島県全体の復興を進める上で必要不可欠な施設である一方で、本施設の設置により、本町の復興に多大な影響を与える施設であることから、国、県に対しては、町の復興に特段の措置を講じるよう強く求めているところであります。

さらに、町への帰還の判断にも影響を及ぼす可能性が高いことから、施設及び輸送の安全確保はもちろん、国に対して、地権者、町民の皆さまの生活再建の取り組みについても、今後ともしっかりと進めよう強く要望しているところであります。

特に、国においては、本事業は地権者の理解なくしては進められないことを肝に銘じ、今後の対応として、地元の感情を逆なでするような強引な進め方をしないよう、虚心坦懐に地権者の声を聞き、丁寧に進めていくことを改めて強く要求するものであります。

また、中間貯蔵施設に係る相談窓口における専門家の対応や地権者支援事業などに取り組んでまいります。

さて、去る3月1日には、念願であつた常磐自動車道が全線開通し、双葉町を始めとする被災地の復興に弾みがつくものと考えております。その意味においても双葉町の復旧、復興に向けて、本年は、大変重要な年となると考えています。

しかし、その一方で福島第一原子力発電所での廃炉作業においては、作業中の重大事故や汚染水の流出などの深刻なトラブルが相次いで発生しております。国と東京電力に対しても、安全確保の徹底と、廃炉措置の確実な実施を改めて強く要求するものであります。

さらに、ふるさと双葉町への帰還と町の再興、町民の皆さまの生活再建の充実、避難者支援の継続などについて、今後も国への要望を行つてまいります。

また、復興集中期間が平成27年度までとされていることから、他の地域に比べて特別に厳しい双葉町の現状を踏まえ、復興集中期間後においても、復興に関する財源の確実な確保を国に強く要望していく考えであります。

今後の町政運営にあたりましては、議会及び町民の皆さまとの対話を重視し、双葉町の復旧、復興のために邁進していきたいと考えておりますので、引き続きご協力ご支援をお願いいたします。



# 悲しみに終わりなく

思い出の品の展示

## —東日本大震災 双葉町追悼式—

3月8日 東日本大震災と原子力発電所の事故から丸4年になるのを前に、いわき市さがみ勿来会館斎場において、「東日本大震災双葉町追悼式」が行われ、遺族や関係者10人が参列しました。

双葉町では、震災の津波などで亡くなられた方が20人、行方不明の方が1人、2月末までに避難先で病気や高齢などにより344人の尊い命が失われました。

会場内には津波や震災関連死で亡くなられた方々のお名前が掲示されました。

半澤浩司副町長の開式の辞に続き、犠牲者の安らかなる冥福を祈り出席者全員で黙とうを捧げました。

式では、伊澤史朗町長が犠牲になつた方々や遺族の方々に哀悼の意を表し「一日も早く平穀な暮らしに戻ることが、亡くなられた方々への報いになる。双葉町の復興の「さきがけ」とする両竹、浜野地区の再生を最初の目標として取り組んでいきたい」と式辞を述べました。

続いて、佐々木清一双葉町議会議長、吉田栄光、坂本栄

司福島県議会議員、小野田晴彦双葉警察署浪江分庁舎所長、末永孝二双葉地方広域市町村圏組合消防本部浪江消防署長が追悼の言葉を述べられました。

遺族代表の追悼の言葉は、津波により祖父母を亡くした岡田浩行さん（浜野）が、祖父母を失つた悲しみや当時の気持ちなど無念さを一言、一言かみしめるように祭壇に向かつて語りかけ、「精一杯生きることが残された者の使命」と決意を述べました。会場からは震災当時を思い出し、すり泣く声が聞こえ、深い悲しみに包まれました。

最後に亡くなられた方を悼み全員で献花を行い、心からご冥福をお祈りしました。



3月9日から15日まで、い

わき市旧東邦銀行植田支店錦出張所において、津波で流され見つかった遺留品の展示、引き渡しが行われました。会場には、ランドセルや写真の数々、アルバム、バッグなどの品々がフロアや棚にきれいに並べられました。追悼式が終わった後で立ち寄った両竹、浜野地区の方々が、遺留品を注意深く手に取りながら思い出の手がかりを探していました。

## 遺族代表 追悼の言葉



大切な家族を亡くした私たちにとって忘ることのできない東日本大震災からまもなく4年が経とうとしています。私は津波で祖父、祖母を亡くしました。優しかった祖父、人一倍元気で人と話すことが大好きだった祖母、震災の日もいつもと変わらない朝を迎えて、仕事に向かう私にいつものように「いつてらっしゃい」と声をかけてくれた言葉が最後になることなど思いもしませんでした。

震災のあつた時間、私は出張のため福島市にいました。双葉町に戻る途中、車内ラジオで大地震や津波の情報を聞きながら、家族の無事を祈つたことを今でもはつきりと覚えています。

双葉町に戻つてからも、祖父の安否はいつまでも確認できず、次の日には、原子力発電所の事故により双葉

町から川俣町へ避難することとなりました。ただただ祖父、祖母の無事を祈ることしかできませんでした。避難指示が出た3月12日からの約1カ月間、警察や自衛隊による不明者の捜索もできず、すぐに捜索ができれば救える命もあったかもしれないのにと思うと、悔しさ、無念さで胸がいっぱいになります。

遺体安置所でたくさんのご遺体が並ぶ中、祖母の遺体を確認したときは現実を受け止めることができませんでした。が、火葬後、小さな骨壺に入つて家族の元へ帰ってきた祖父、祖母と対面したときには、これが現実なんだと思い知られ、涙が止まりませんでした。生まれ育つた双葉町に帰ることができず、避難先で亡くなられた方々や、祖父、祖母のように津波に巻き込まれることのない助けを待ちながら亡くなつていった方たちの寂しさ、無念さを思うと言葉にななりません。

本日は、慰靈祭を催していただき、伊澤町長をはじめ、たくさんの関係者の方々には本当に感謝しております。弱く未熟な自分が今こうしていられるのも、家族や友人、そして多くの方々の支えがあつたからと、心から思っています。

あれから4年、この悲しみに終わりはありませんが、亡くなられた方たちの分まで精いっぱい、懸命に生きていくことが残された者の使命だと思っております。震災により奪われた多くの命を私は絶対に忘れません。

時間はかかるかもしれませんのが、皆が生きた双葉町の復興に向け一步ずつ進んでいきますので、どうか見守ってください。

最後に、東日本大震災で犠牲になられた皆さまの御霊のやすらかなご冥福をお祈りし、追悼の言葉といたします。

平成27年3月8日  
遺族代表 岡田 浩行

## 双葉の空へ向かつて黙とう

3月11日、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から4年を迎え、福島県内各仮設住宅集会所はじめ、郡山支所、茨城県つくば市、埼玉県加須市において、震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、献花や黙とうが行われました。

また、いわき事務所では、9



伊澤町長は職員に対しても「町の復興、復旧、町民の皆さん的生活再建に向けてなお一層、職員の皆さんの協力をお願いしたい」と呼びかけました。

伊澤町長は職員に対しても「町の復興、復旧、町民の皆さん的生活再建に向けてなお一層、職員の皆さんの協力をお願いしたい」と呼びかけました。

# 行政報告

12月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

## 学校再開から1年



昨年4月1日に再開しました双葉町立幼稚園・小学校・中学校につきましては、3月で1年が経過いたしました。昨年の2学期からは、学習環境が整った仮設校舎におきまして、幼・小・中併せて16名の子どもたちが毎日元気に勉強と運動に励んでいます。少人数を活かした特色ある教育、学校づくりを行つております。



## 双葉町成人式

1月3日は、いわき市内のホテルにおいて、「平成27年 双葉町成人式」を挙行いたしました。東日本大震災と原子力発電所の事故で全国に避難されている中、79名の新成人の皆さまが出席されました。多数の来賓の方々を前にして、「はたちの夢・希望」と題した新成人の意見発表では、ふるさと双葉町の復興に

向けた貴重な意見が出されましたことに、心を打たれたところであります。

## 町民交流施設

町民同士のコミュニティの維持・確保を図ることを目的として、福島県郡山市と埼玉県加須市に開設した町民交流施設は多くの町民の方に利用いただいているところです。郡山市のせんだん広場では民謡教室、編み物教室等が行われ、平成27年1月末現在で延べ2,475人の利用がありました。また、加須市のふたば交流広場ではパソコン教室、踊りの練習、児童のための勉強会等が行われ、延べ703人の利用がありました。今後とも、復興支援員等と連携しながら、また町民の皆さまの協力を得ながら、町民交流施設の利活用を進めてまいります。

## 双葉町ダルマ市

1月10日、11日、「夢ふたば人」の主催で、新春恒例のダルマ市がいわき市南台応急仮設住宅イベント広場を会場に開催されました。両日とも好天に恵まれ、会場には、双葉町商工会青年部・女性部をはじめ、多くの団体等の出店をいただき、県内外の避難先から訪れた町民や縁起物のダルマを買い求める地元の人々な

## 常磐道全線開通



2月28日、20時から国道288号

線の一部と県道いわき・浪江線の一部が24時間の通行が可能となり、また、3月1日には常磐自動車道が全線開通となつたことにより、中通り・会津地区はもとより、全国の地域と相双・いわき地区の人・モノの交流が活性化し、町民相互のコミュニティや絆の維持、被災地域の復興に資するものと期待しております。

ど、大勢の来場者で賑わいをみせておりました。

## 防犯・防火対策



一方、通過車両の増加に伴い、双葉町内の防犯・防災対策を充分図る必要があります。これまで町内への入域者が増加していることを考慮し、1月6日より、町内の防犯対策及び監視強化のため、24時間体制による町内パトロールを警備会社に委託し実施しているところです。

また、震災後、当面の消防水利を確保する目的で双葉地方広域市町村圏組合消防本部の仮設防火水槽が役場敷地内と双葉駅南側駐車場の2箇所設置されておりましたが、町の取り組みとして、2月に新山・長塚地区内の7箇所に仮設防火水槽を新たに設置いたしました。

## 双葉町追悼式

3月8日には、震災から4年前に、いわき市内において、「東日本大震災双葉町追悼式」を行いました。遺族や関係者103人が参列し、亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、一日も早い双葉町の復興を誓ったところです。



### 町の復興に向けた取り組み

町の復興に向けた取り組みにつきましては、2月24日に双葉町復興推進委員会から「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の最終報告をいたしました。私としては、この報告を見をお伺いした上で、町の復興まち

づくり長期ビジョンを決定し、このビジョンに基づき、町の復興に向けた具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、議会の皆さまのご理解をお願いいたします。双葉町の復興を進めるためには、避難指示解除準備区域から段階的に町の復興を進めていくことが重要と考えております。そのため、双葉町の復興のさきがけとなる両竹・浜野地区の復旧・復興を進めるため、地区住民の皆さまの意向調査や説明会を経て提言された津波被災地域復興小委員会の報告を踏まえ、双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）を策定し、具体的な復興事業の実施に向けた調整を進めています。

### 生活再建に向けた取り組み

町民の皆さまの生活再建に向けた取り組みは、町の復興に向けた取り組みとの両輪で、引き続き進めてまいります。

2月24日に双葉町復興推進委員会からいただいた最終報告において、生活再建に向けた当面の取り組みについて改善すべき点などについても提言を受けました。この報告を踏まえて、昨年3月に策定をいたしました「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づく事業計画（実施計画）

づくり長期ビジョンを決定し、このビジョンに基づき、町の復興に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

について、改訂を行い、町民のニーズに沿った取り組みを進めてまいります。

## 復興公営住宅



復興公営住宅の整備がいわき市、郡山市、南相馬市、白河市などにおいて進められています。入居募集は順次行われており、郡山市八山田団地で昨年11月に入居が始まったほか、いわき市下神白団地が本年3月末までに入居できることとなつております。

今後、白河市鬼越団地、南相馬市上町団地、郡山市東原団地、鶴見坦地で募集が始まることになります。

一方、190世帯の入居が予定されているいわき市勿来酒井地区の復興公営住宅については、県から平成29年度後期まで完成が遅れる旨の説明がありました。多くの町民が住宅の完成を待ち望んでいた中で、この遅れは大変遺憾であり、県には整備スケジュールの短縮や段階的な整備・入居ができるよう強く求めたところです。

今後も引き続き、できる限り早期に入居できるよう、国、県、受け入れ自治体と協議を進めてまいります。



原子力損害賠償  
原子力損害賠償につきましては、平成26年12月に国及び東京電力が當業損害にかかる賠償の終期の素案を

関係団体に示しましたが、その内容は到底納得できるものではないことから、町としても、被害者の実態に応じた賠償の延長を、国及び東京電力に対して要求したところです。町としては、引き続き、被害者に寄り添った賠償がなされるよう、国及び東京電力へ要求してまいります。

一方、平成27年1月末現在において、仮払金から本賠償請求を行つてきているものの、依然として未請求の方がおりますので、引き続き、未請求者の皆さんに対する賠償請求について周知を進めてまいります。

### 発電所関係

東京電力福島第一原子力発電所においては、平成25年11月18日から開始された4号機使用済燃料ブールからの燃料取り出し作業が、平成26年12月22日にすべてが完了したところであり、廃炉に向けた取り組みが進められている一方、年度内を目標

にしていた汚染水全量処理の遅れや凍土遮水壁の運用の遅れのほか、ガレキ一時保管エリアにおけるテントの屋根の一部破損や港湾内への放射性物質の流出といったトラブルが発生するなど、依然として町民に多くの不安を与えているところです。町としては、引き続き、国及び東京電

力に対して、廃炉作業を安全かつ着実に行うよう求めてまいります。



東京電力福島第一原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」を廃止し、廃炉等の実施に係る周辺地域住民の安全確保を目的とした内容に拡充・強化した新たな協定として、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定書」を1月7日に、福島県・大熊町とともに東京電力と締結いたしました。今後は、新たな協定に基づき、東京電力には

廃炉作業の適切な措置を求めるとともに、福島県と連携して安全監視を着実に行ってまいります。

### 中間貯蔵施設

昨年11月から12月にかけて開催した町政懇談会での意見等を踏まえ、1月8日に行行政区長会を開催し、区長の皆さまからもご意見をいただきました。さらに1月13日には議会全員協議会で、町として施設建設の受け入れを判断したい旨を申し上げ、議会の了解をいただいたことから、翌14日には町民の皆さまへ周知したところです。

建設受け入れ判断の際には、昨年9月福島県が建設受け入れを容認した際に設定した「県外最終処分の法案の成立」や「県及び双葉町・大熊町との安全協定案の合意」などの5項目のうち、町も名を連ねる安全協定については町も内容を精査・確認していくこととし、残りの4項目は県がしつかり確認して対応いただきたいと申し上げてきたところであります。

その後、2月4日の議会全員協議会において、環境省より安全協定案の説明があり、また2月8日には環境省から福島県に対する項目の回答がなされたところであります。議会からは2月13日に町に対して



安全協定案への修正要望が出され、大熊町議会から大熊町に出された要望と合わせて、国・県に対しても協定案の修正に応じるよう求めてきました。

2月24日には、県知事と両町長及び議長の協議が行われ、引き続き県と双葉8町村との協議が行われました。県と2町の協議のなかで、安全協定については県としても両町及び議会の修正要望を国に応じるよう求めること、残りの4項目については県が内容を精査し、概ね県と2町の意向を踏まえた対応がなされているとの説明を受けました。その際、県知事からは県として搬入受け入れを

認めたいとの意向をうかがいましたが、私は町及び議会からの協定案への修正要望が反映されたことを確認してから判断したいと申し上げました。

翌25日には、国・県・2町との協議が行われ、安全協定に対する修正要望が反映されたことを確認し、協定を締結することをもって、県の搬入受け入れ容認の判断を了解したものです。

なお、その場の協議において、私からは中間貯蔵施設は地権者の理解なくしては進められないことを肝に銘じることと、地元の感情を逆なでするような強引な進め方をしないよう強く求めたところであります。

一方、地権者に対する町の取り組みとしては、2月の臨時議会で承認いただきました中間貯蔵施設に係る地権者の相談窓口を開設し、2月25日に初回の弁護士による相談対応を行いました。今月は11日に郡山支所で、25日にはいわき事務所で相談窓口を開設し、地権者の皆さまの不安や疑問に対応してまいります。



## ふくしま デスティネーション キャンペーン (ふくしまDC) のお知らせ

平成27年4月～6月

デスティネーションキャンペーン（以下DC）とは、地元観光関係者や自治体、J Rグループ6社等が協力し行う国内最大級の観光キャンペーンです。

平成27年4月から6月のふくしまDC開催が決定し、平成26年4月から6月のプレDC、平成28年4月から6月のアフターDCを含め3年間のキャンペーンを、「福が満開、福のしま。」をキャッチコピーに展開します。

期間中、福島県内においては、町民の皆さまが楽しめるイベントも数多く開催されますのでどうぞお楽しみ下さい。

### 【問い合わせ先】

福島県観光復興キャンペーン委員会  
事務局（県観光交流課内）  
☎ 024-521-7398

## ファミたんカードの更新はお済みですか？

福島県では、子育て中の方が県内の協賛店で「ファミたんカード（子育て応援パスポート）」を提示すると、様々なサービスを受けることができる事業を実施しています。

現在、有効期限が「平成32年3月31日」の新しいファミたんカードを配布しています。「平成27年3月31日」が有効期限のカードは使用できませんので、まだ更新がお済みでない方や新規にカードを希望される方は、健康福祉課福祉介護係（☎ 0246-84-5205）までご連絡をお願いします。

また、県内に避難されている方については、避難先市町村の窓口においても交付手続きが行えます。

なお、福島県内の学校等（小・中・高校、幼稚園、保育所等）を通じてすでに新しいファミたんカードが配布された方は、改めて申込みをする必要やご連絡をいただく必要はありません。

**【対象】** 0歳から18歳未満（18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで）の子ども

**【配布枚数】** 対象者一人につき1枚



※各種サービスの提供は県内協賛店のご厚意によるものです。

※ファミたんカードを使用する際は、ご利用の前に必ずお店の方にサービス内容を確認してください。

# 福島県復興公営住宅（第3期）の募集について

福島県・双葉町

福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を4,890戸整備します。

このうち、第3期分の入居者を募集しますのでお知らせします。

- 対象者：平成23年3月11日において双葉町に居住していた方
- 申込期間：平成27年4月1日（水）～5月29日（金）



## ◆第3期として今回募集する団地

所在地	団地名	棟数	戸数	入居可能時期（予定）	入居対象市町村
福島市	北中央団地 1～3号棟	3棟	64戸	平成28年4月～9月	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯舘村
郡山市	東原団地3号棟	1棟	15戸	平成28年3月	双葉町
	鶴見担団地1号棟	1棟	15戸*	平成28年3月	双葉町
いわき市	(小川町) 家ノ前団地(ペット可)	一	53戸	平成28年4月～6月	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
白河市	鬼越団地(ペット可)	一	30戸	平成28年7月～9月	双葉町
			10戸		富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
南相馬市	上町団地4・5号棟	2棟	42戸	平成28年10月～12月	双葉町
	南町団地	1棟	15戸	平成28年7月～9月	南相馬市・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯舘村
三春町	平沢団地(ペット可)	一	5戸	平成28年10月～12月	大熊町・双葉町
		計	249戸		

（＊）鶴見担団地1号棟は全体で30戸であり、残りの15戸は富岡町を対象に募集されます。

※入居可能時期（予定）については、工事の状況により前後することがあります。

※今後、設計や工事の状況により前後することがあります。



## 募集案内のご請求先・お問い合わせ先

○入居を希望する方に、『第3期 福島県復興公営住宅入居募集のご案内』（入居申込書付属）を3月下旬頃から随時送付しています。

○①郵便 ②電話 ③ファックス ④電子メールのいずれかの方法により、お名前、ご住所、電話番号を下記までご連絡ください。

【ご請求先】福島県復興公営住宅入居支援センター  
〒960-8043 福島県福島市中町8-2  
福島県自治会館6階

☎ 024-522-3320

FAX 024-522-3321

メール ffkjss@bz04.plala.or.jp

\*また、入居支援センターホームページからも入手可能です。  
<http://www.npo-junkan.jp/fukkou/>

## ◆第4期以降に募集予定の住宅

所在地	整備予定地区、構造及び 予定戸数(全体)	募集期間	入居予定時期	入居対象市町村
福島市	北沢又2(未定130戸) (一部ペット可)	未定	未定	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯館村
郡山市	田村町岩作(木造2戸1棟80戸)(ペット可)	平成27年秋頃	平成28年10月～12月	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
いわき市	小川町小路尻(木造戸建または2戸1棟30戸)(ペット可)	平成27年秋頃	平成28年7月～9月	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
	小川町上代(木造戸建または2戸1棟50戸)(ペット可)	平成27年秋頃	平成28年7月～9月	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
	勿来酒井(集合住宅及び木造戸建(または2戸1棟)200戸)(一部ペット可)	調整中	平成29年度後期	双葉町(190戸) 富岡町・大熊町・双葉町・浪江町(10戸)
	北好間中川原(集合住宅300戸)	調整中	平成29年度後期	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
	平赤井(未定80戸)	未定	未定	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
	鹿島町下矢田(集合住宅96戸)	未定	未定	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町
二本松市	表(集合住宅44戸)	平成27年秋頃	平成29年7月～9月	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯館村
南相馬市	鹿島(木造2戸1棟50戸)(ペット可)	平成27年秋頃	平成28年10月～12月	南相馬市・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯館村
広野町	下北迫(木造戸建(または2戸1棟)58戸)(ペット可)	未定	未定	富岡町・大熊町・双葉町・浪江町

\*今後の設計段階で変更される場合もあります。募集時期、入居予定時期が未定のものについては、現在設計等を進めており、確定次第お知らせします。調整中についても確定次第お知らせします。



町民の生活再建と町の復興に向けて

## —双葉町復興まちづくり長期ビジョン等を決定—



2月24日、双葉町復興推進委員会の間野博委員長及び伊藤哲雄、高野陽子両副委員長から伊澤史朗町長に対して、これまで委員会において審議されてきた町への提言内容について最終報告がありました。

間野委員長から「この最終報告は、委員及び町民の皆さまの町への思いが詰まつた報告なので、町の施策に反映させますようお願い申し上げま

す」と報告があり、これを受け伊澤町長からは「これまで約1年半にわたりご尽力いただき、委員の皆さんに敬意を表します。この最終報告を尊重し、町として町民の生活再建と町の復興に向けて、一層まい進してまいります」と感謝のあいさつがありました。

町では、この最終報告を受けて3月12日に、町の将来像を示した「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を決定しました。

また、ビジョンにおいて双葉町の復興のさきがけとされている両竹・浜野地区の復旧・復興を進めるため「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区事業計画）」をあわせて決定しました。

また、町民の生活再建と町の復興に向けて町が当面実施すべき取り組みを整理した「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」について、最終報告を踏まえて平成27年度の取り組みを中心改訂しました。

これらの計画については、町公式ホームページなどで公表しています。

## 平成27年度 町税の免除・減免等に関するお知らせ

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納稅義務者等の納付すべき平成27年度の各税目について、次のとおり免除・減免いたします。

### 免除・減免について

○対象税目…町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

○免除・減免の内容

### 個人町民税

内 容		減免の割合
平成26年中の 合計所得金額	500万円以下	10分の10
	500万円超 750万円以下	2分の1
	750万円超 1,000万円以下	4分の1
	1,000万円超	10分の1
居住住宅の 損壊の程度	全壊または 大規模半壊	10分の10
	半壊	10分の5

※上記のうち、2つ以上に該当する場合は、減免割合の大きいものを適用します。

※ご不明な点、ご相談については、下記までお問い合わせください。

### 法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となつた法人について、休業届の提出があった法人（平成27年1月から平成27年12月までに決算期を迎える法人に限る）…均等割相当額の全額減免

### 固定資産税

- ・土地・家屋に係るもの（町長が指定する区域にあるもの）…全額免除
- ・償却資産に係るもの（町長が指定する区域にあるもの）…全額減免

### 軽自動車税

- ・平成27年4月1日現在で、避難指示区域に放置された原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車…全額減免

### 国民健康保険税

被保険者全世帯…全額減免

## 平成27年度の介護保険料が決定いたしました。

介護保険法では介護保険事業計画に基づき3年を1期として保険料等を見直すこととされております。

また、高齢者福祉計画は介護保険事業計画と一体のものとして作成することが定められており、両計画とも平成27年3月に策定いたしました。

双葉町高齢化対策推進委員会で審議した内容を、2月5日に高野一美委員長から伊澤史朗町長に答申いたしました。

介護保険条例の一部改正について、平成27年第1回議会定例会（3月）にて、審議・可決いただいた保険料の金額は以下のとおりです。

なお、現在、双葉町の介護保険料は減免になっており、実際に介護保険料を納めていただくことはありません。



▲伊澤町長に答申書を手渡す高野委員長

### 【所得段階別基準額に対する保険料の負担割合及び保険料年額】

所得段階	保険料負担割合	基 準	保険料年額
第1段階	0.50	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 若しくは世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額80万円以下の方	45,100円
第2段階	0.75	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額80万円超120万円以下の方	67,700円
第3段階	0.75	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額120万円超の方	67,700円
第4段階	0.90	世帯に課税者がいるが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額80万円以下の方	81,200円
第5段階	1.00	世帯に課税者がおり、本人は非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額80万円超	90,300円
第6段階	1.20	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	108,300円
第7段階	1.30	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満	117,300円
第8段階	1.50	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円未満	135,400円
第9段階	1.70	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上	153,500円

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0246-84-5205

## 新山行政区からのお知らせ

新山行政区長 富沢 信一

大字総会及び慰労会を開催いたしますので、ご参加ください。

○日 時：5月24日(日)～25日(月)1泊2日

総会…午後3時30分～

慰労会…午後6時30分～

○場 所：小名浜オーシャンホテル

いわき市泉下川大畠17

☎ 0246-56-3311

○会 費：大人1人…8,000円

○申込締切：4月13日(月)

※当日交通費を距離精算により補助いたします。

※参加される方は、準備の都合上、早目の連絡をお願いいたします。

### 【連絡先】

富澤 政仁 ☎ 090-9348-2271

富沢 信一 ☎ 090-4887-5736

五十嵐一雄 ☎ 024-573-4560

澤上 敬 ☎ 090-8257-1246

## 双葉町特定疾患患者見舞金支給事業のお知らせ

双葉町では、特定疾患患者（小児慢性特定疾患患者を含む）または、その保護者及び人工透析療養者に対し、福祉の増進を図るため、見舞金を支給しております。

まだ申請していない方は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係  
☎ 0246-84-5205

## 平成27年度 自動車税定期課税について

### 納期限は6月1日（月）

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方（割賦販売の場合は、使用している方）に課税されます。

平成27年度自動車税の納入通知書は、5月8日（金）に発送する予定ですので、6月1日（月）の納期限まで忘れずに納付してください。

なお、避難地に伴い住民票を移さないまま転居された方で、転居先へ郵便物の転送を希望される方は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期限は1年間ですので、詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 相双地方振興局 県税部課税課  
☎ 0244-26-1127

## 災害弔慰金について

東日本大震災により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金が支給されます。

### ○支給内容

- ・生計維持者が死亡した場合…500万円
- ・その他の方が死亡した場合…250万円

### ○支給対象者

双葉町に住所を有し、災害により死亡した方のご遺族で、支給の範囲及び順位は次のとおりです。

ただし、死亡した方が生計を維持していた遺族が優先となります。

1…配偶者、2…子、3…父母、4…孫、5…祖父母

6…兄弟姉妹（死亡した方と同居または生計を同じくしていた方）

### ○申込方法

関係様式を双葉町いわき事務所または双葉町公式ホームページから入手し、必要事項を記入のうえ、双葉町役場いわき事務所へ提出してください。

### ○注意事項

書類提出後、「双葉町地方災害弔慰金支給審査委員会」において支給・不支給を審議し、その後にご遺族の権利関係を調査するため時間を要しますので、予めご了承ください。

【問い合わせ先】 住民生活課

☎ 0246-84-5204

## 国民年金保険料

### 「学生納付特例制度」について

4月より新年度の  
申請受付が  
始まります

学生納付特例制度とは、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請書の受付は、役場または最寄りの年金事務所となります。

#### 平成27年度保険料

月額 15,590円です。

#### 【対象になる方】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（※）に在学する学生の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

#### 【所得のめやす】

学生本人の前年所得が118万円以下

（ただし、学生に扶養家族がいる場合は、基準額が変わります）

#### 【追納制度（後払い）について】

学生納付特例が承認になった期間は、将来受け取る年金の受給資格期間は確保されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

そこで、社会人になってから学生納付特例制度の承認を受けた月以降の10年以内であれば保険料を追納ができます。

追納することで将来の年金額を増やすことができます。（ただし、3年目以降に追納するときは、当時の保険料に加算額が上乗せされます）

※学生でも上記制度に該当しない方、学生の方以外で国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が免除・猶予される制度もありますのでご相談ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎ 0246-84-5205

# 農業の再生に向けて

—町長と農業委員会との懇談会を開催—

3月2日、いわき事務所大會議室において農業委員会と町長との懇談会が開催されました。

初めに伊澤史朗町長が「双葉町の復興、帰還の見通しが立たない中、また、度重なる原発でのトラブル、廃炉作業の長期化、中間貯蔵施設の建設などにより、双葉町の農業の再生は、大変厳しい状況にあります。しかし、農業は双葉町にとっては基幹となる産業であり、意欲のある農業者の育成、経営能力の向上、農地の利用集積、集団化などを担う農業委員の皆さまの活動は双葉町のこれから農業再生には特に重要です」とあいさつしました。

続いて、谷充会長の進行で、「今後の農業再開に向けた取り組み、課題について」委員の皆さんとの意見交換を行いました。

委員の皆さんからは、「住民意向調査で双葉町に戻つて農業をしたい」という意見もあり、「そのような意向も踏まえて双葉町で農業が再開できるよう検討してほしい」「県外で農業を再開した人への支援も行ってほしい」「線量が高い地域もあるので、子どもや孫に負担をかけたくない」「今、行われている優遇措置が継続できるように要望してほしい」等の意見が出されました。

意見交換終了後、谷会長から伊澤町長に「中間貯蔵施設に係る農家・農地の取り扱いについて」の要望書が手渡されました。



# 健診受診率の向上と保健事業の充実を

—国民健康保険運営協議会—

実際に努めていきたい」とあいさつしました。

引き続き委員会が開催され、会長に榎内宏委員、会長職務代理者に田中勝弘委員が選出されました。

続いて、諮問事項である平成27年度双葉町国民健康保険事業計画及び平成27年度双葉町国民健康保険特別会計当初予算の素案について事務局より説明があり、活発な議論が交わされました。

3月4日、榎内会長から平成27年度双葉町国民健康保険事業計画（案）等に対する答申書が伊澤町長に提出されました。



3月3日、いわき事務所大會議室において国民健康保険運営協議会が開催されました。

会議に先立ち、伊澤史朗町長から6人の委員の皆さんに委嘱状の交付が行われました。

伊澤町長は「東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による避難により社会保険から国民健康保険へ加入される方が増大しており、国民健康保険を取り巻く環境はより一層厳しくなっています。町民の皆さまの長期に渡る避難生活の中で、健康増進については、より一層力を入れていかなければなりません。そのためにも健診受診率の向上を図り、保健事業の充

## 国民健康保険運営協議会委員（敬称略）

役職	氏名	選出区分
会長	榎内 宏	公益を代表する委員
会長職務代理者	田中 勝弘	
委員	八巻ひろ子	被保険者を代表する委員
委員	小川 貴永	
委員	佐藤 唯彰	保険医又は保険薬剤師を代表する委員
委員	酒井 龍朗	

—双葉の味を後世に伝える—

## 双葉町の食文化継承事業



3月5日、サポートセンターひだまり（いわき市南台）において双葉町観光協会主催による双葉町の食文化継承事業が行われました。この事業は、双葉町で普段に食べられていた季節の料理の調理過程を記録してレシピを作成し、若い世代へ継承していく事を目的としています。

今回は「あんこうのとも和え」、

「寒ダラの煮つけ」、「つぼみ菜のおかか和え」が岩川ヨシ子さん（長塚二）、木幡ミネ子さん（長塚一）、鍔治子さん（新山）の3人により調理されました。

観光協会では、調理過程を動画で

撮影し、今後レシピとともにインター ネット上に公開される予定です。

旬の食材を使って料理のコツなど を話しながら調理し、出来上がった料理はひだまりの利用者の皆さんや伊澤史朗町長に試食していただきました。

「懐かしい双葉の味だ」「双葉町を思い出す」と喜びの声があふれ、みんなが笑顔になつてふるさとの味を堪能しました。

食文化継承事業は来年も継続され、たくさんの双葉の味が世代を超えて継承されていくことが期待されています。



温かいご支援をありがとうございます

## 双葉中46友和の会



▲岩本弘さん(右から3人目)井上政夫さん(右)

3月10日、双葉中学校昭和46年度

同窓生で組織されている「双葉中46友和の会」を代表して同会会長である岩本弘さん（長塚二）と副会長の井上政夫さん（寺松）が双葉町立学校仮設校舎を訪れ、「未来ある子どもたちのために役立てほしい」と小・中学校に寄附金を贈呈されました。

46友和の会は、同窓生が約180人いる中で、双葉町で生活していた約60人で組織され、震災前は会費を積み立て、冠婚葬祭や家族ぐるみの旅行、グラウンドゴルフ、ボーリングなど遊興費に当てていましたが、

原発事故の避難のため、会員がバラになり、活動が困難になつてしまつたため、また、来年は還暦を迎えることもあり、長い間積み立ていたお金を後輩の活躍を応援するために学校に寄附をしようと役員会で決めたということです。

お二人は母校である双葉町の小・中学校が再開したことを大変喜んで、「学校での思い出はいつも心の支えになっています。双葉町の学校が開して本当に良かった」と話していました。

半谷淳教育長の案内で仮設校舎内を見学し、設備の整った校舎に感心していました。



▲仮設校舎内を見学

# たくさんの愛情に支えられて —双葉中学校4年ぶりの卒業証書授与式—

3月13日、双葉町立学校仮設校舎体育館において、東日本大震災以来4年ぶりとなる平成26年度第65回双葉中学校卒業証書授与式が、厳粛な中で挙行されました。

ただ一人の卒業生となつた3年生の高野祐一郎くんは、在校生や先生方、来賓の方々の拍手に迎えられ、大勢の皆さんのが見守る中、伏見康弘校長から卒業証書を授与されました。

伏見校長は式辞の中で、学校再開から1年を振り返りながら高野くんの活躍と成長ぶりを述べ、「東日本大震災、原発事故から学んだこと、人や社会のためににができるかを真剣に考え、大きな夢や高い志を持つて進んでほしい。また、諦めずに挑戦する人であつてほしい」と述べました。

続いて、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べました。在校生を代表して2年生の小谷野潤人くんが高野くんと学んだ日々を思い出しながら、「思

いやりを持って人に接し、努力を惜しまない先輩の姿を見て学んだことが多くありました。先輩が築いた双葉中学校の新たな土台の上に校風を引き継いでいきたい。先輩と過ごした時間を忘れません」と送辞を述べました。

答辞は高野くんが、充実した1年間を振り返りながら「先生方には授業だけではなく色々な面で支えてもらいました。力強く背中を押してもらい、自分の将来と真剣に向き合うことができるようになりました。双葉中学校の卒業生としての自覚を胸に、自分の決めた道を進んでいきたい」と感謝と決意を述べました。

続いて、「旅立ちの日に」「双葉中学校校歌」を全員で歌い、温かな空気が流れる中で感動の卒業証書授与式となりました。

高野くんは、先生方や在校生、小学生、園児たちに見送られ、一人ひとりと握手を交し、感謝の言葉をかけながら思い出の校舎を後にしました。



## 卒業証書授与式



▶式歌、校歌合唱



◀担任の松本涼一先生と硬い握手



▶見送られて 拍手の中、先生方や在校生に



◀伏見校長先生に最後のあいさつ



—健康生活のススメ—

# 酸味のはなし

## かんたんレシピ

私たちは、生まれたときから甘味やうま味を好み、しょっぱさ（塩味）は生後6ヶ月前後で好みの味として認識されるそうです。これに対し、酸味や苦味は成長とともに食事を通じて好ましいと感じるようになるといわれています。子どもにとって初めて食べる酸味や苦味は、腐敗や有毒のサインで、本能的に嫌がりますが、どちらも味覚の幅を広げるうえで大切な味です。

酸味には、栄養素の消化・吸収を促進するはたらきや、筋肉に貯まった疲労物質を取り除く作用があるといわれています。気温が高くてエネルギーを消費しやすいときや、激しいスポーツをして疲れたとき、酸っぱいものを欲しくなるのは、このような理由からです。

酸味のもととなる有機酸は、梅干しやレモン、みかんなどのかんきつ類の果汁、トマトなどに多く含まれるほか、ほとんどのくだものも有機酸を含んでいます。くだものに含まれる有機酸の割合を下の図に示しました。有機酸は、香りの成分の一部でもあり、酸味が多い果物は香りが高くなります。香りには食欲を刺激して、消化液を分泌させる作用があるので、食欲がわかないときなど食事の前にフレッシュジュースを飲むのもおすすめです。

調味料としてのお酢は、酸味を加えるためそのまま使う以外に、ドレッシング、マヨネーズ、ケチャップ、ウスターソースなどさまざまな調味料のベースになっています。下に示すように、味だけでなく殺菌・抗菌作用や、変色防止など保存性を高めたり、肉をやわらかくしたりというさまざまな働きがあります。

酸味による刺激は、緊張を緩和しストレスを和らげる作用があるといわれます。4月からの新学期や新年度などあわただしくて疲れる季節ですが、毎日の食事を大切に過ごしてください。

### くだものに含まれる有機酸

レモン…6～7%

梅…4～5%

夏みかん・アンズ…2%

キウイフルーツ・  
スモモ…1～2%

イチゴ・みかん・オレンジ…1%  
グレープフルーツ

バナナ・梨…0.4%

柿…0.05%

### こんなにある 酢の効果

- ・酸味を付けうまみを出す
- ・塩味をまるくする
- ・香りをつける
- ・色をきれいにする
- ・保存性を増す
- ・色の出るのを止める
- ・タンパク質を固める
- ・ゼリー化を助ける
- ・酸度の調整をする



### ○ワインナーときのこのケチャップいため

【3食分】



#### <材 料>

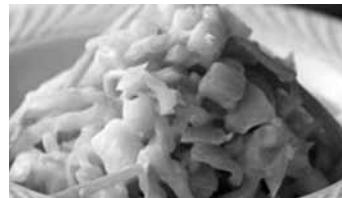
- ・ワインナー…8本
- ・ケチャップ…大さじ3
- ・エリンギ、しめじ…各1パック (100 g)
- ・バター…10 g

<準備>しめじは小房に分け、エリンギは食べやすい大きさに切っておく。

#### <作り方>

- ① フライパンにバターを熱し、ワインナーときのこを入れ炒める。
  - ② 全体に火が通ったら、ケチャップを加える。
- ※ バターがなければサラダ油でもよい。味見をして足りなければ、こしょうをふってください。
- ※ ウィンナーのかわりにベーコンやハムまたは、はんぺんやかまぼこなどでもできます。

### ○かんたんコールスロー【4食分】



#### <材 料>

- ・キャベツ…1/4個
- ・きゅうり…1本
- ・玉ねぎ…1/2個
- ・コーン缶…80g  
(大さじ5)



- ・ロースハム…1パック
- ・マヨネーズ…大さじ3
- ・すし酢…大さじ2
- ・こしょう

#### <作り方>

- ①キャベツはせん切り、きゅうりは輪切り、玉ねぎはうす切りに切る。コーン缶は水気を切る。ハムは食べやすいように、ほかの材料と同じような大きさに切る。
  - ②ボウルに①をすべて入れ、マヨネーズとすし酢を加えてあえる。
  - ③しばらく置いて味をなじませ、食べる前にこしょうをふる。味が足りなければ塩少々を加える。
- ※ ③で時間をおいて味をなじませると、しっかりと食べやすくなります。
- ※ ハムのかわりにカニかま、ツナ缶も使えます。

# 教育総務課生涯学習係からのお知らせ

## 1. 町民サポーター大募集

生涯学習係では生涯学習事業（生活学級・婦人学級）の町民サポーターを募集します。

皆さんに持っている様々な知識・技術・経験を町民のために提供していただけませんか？

- 27年度生活学級をサポートしてくださる方

読み聞かせ、紙芝居作り

- 双葉町のことや趣味（喜び・楽しみ）を伝えたいという方

例）双葉町の伝統文化（行事、踊り、民謡）・歴史、そば打ち、手芸、絵手紙、写真、演奏・合唱、絵画、陶芸、茶・華・書道など

### ＜応募方法＞

双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係（☎ 0246-84-5210）までご連絡ください。

## 2. 平成27年度婦人学級メンバー大募集

婦人学級とは…町民の皆さんのが自主的に参加・企画・運営を行う学級です。

若い方からお年寄りまで参加できる世代間交流の場です。

※女性が中心となって活動していますが、たんぽぽ学級（郡山市）、さくら生活学級（つくば市）は男性も対象としています。

- 実施地域

いわき市、いわき市南台、福島市、郡山市、南相馬市、白河市、会津若松市、茨城県つくば市、埼玉県加須市、宮城県仙台市で行っています。

- 27年度開級式の日程

各地域の日程詳細は、広報ふたば5月号もしくはお知らせハガキでご確認ください。

- 参加方法

参加希望の方は、5月の開級式にご参加ください。当日参加できない方は必ず、教育委員会生涯学習係までご連絡ください。

### ＜26年度の事業＞

現地研修、手芸、料理教室、ノルディックウォーキング、懇親会など。

## 3. 平成27年度生活学級の開催

生活学級は、生涯学習係が企画・運営を行い、平成27年度の生活学級は、6月にスタートします。

各地区の日程・内容については、広報ふたば6月号でお知らせします。

## 4. 平成28年双葉町成人式のお知らせ

日 時 平成28年1月3日（日）

会 場 いわきワシントンホテル

〒970-8026 福島県いわき市平字1町目1番地

☎ 0246-35-3000（代表）

対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

※開式時刻、詳しい内容は、決定次第お知らせします。



# さあ つながろう！ だん ゆう 男遊クラブのお知らせ

男遊クラブとは…浜通り地方から避難され、県南地区にお住まいの男性を対象にした活動です。広く相双地域から避難した方同士の交流や白河市民との交流を図りながら健康支援することを目的とした事業です。

- 主 催 ふくしま心のケアセンター県中・県南センター
- 共 催 双葉町、浪江町、県南保健福祉事務所
- 日 時 毎月 第3水曜日 10:00～12:00 (調理の場合 10:00～13:00)
- 場 所 白河市産業プラザ 人材育成センター (研修室、調理室)  
白河市中田140 ☎ 0248-22-3512  
内容により白河市周辺地域
- 対 象 相双地域から県南保健福祉事務所管内の借り上げ住宅(応急仮設住宅では、自身で会場まで来ることができる方)に避難されている、また、県南地域に居住(自宅購入)を決めた男性の方



## 男遊クラブの年間スケジュール

会員を募集しています。途中からでも参加できます。

開催月日	内 容	開催場所	開催月日	内 容	開催場所
4月15日	開所式 お弁当を作つてお花見	研修室 調理室	10月21日	白河市の名所説明 白河市の町歩き 会食	研修室
5月20日	体力測定	研修室	11月18日	体力測定	研修室
6月17日	歯周病予防 陶芸	研修室 第2教室	12月16日	お正月飾りを作ろう	研修室
7月15日	福島県の食生活の特徴	研修室	1月20日	リラクゼーション 講話「お酒との付き合い方」	研修室
8月19日	体に優しい食生活	研修室 調理室	2月17日	バランスのとれた食事	研修室 調理室
9月16日	リラクゼーション 講話「心の健康問題と対処法」	研修室	3月16日	白河市民との交流 次年度の計画 リラクゼーション 閉講式	研修室 調理室

※内容等に変更がある場合があります。

【問い合わせ先】郡山支所

024-973-8090

## 金融庁と財務局からの大切なお知らせ

東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローン、残っていませんか?

「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることができます。

(注)債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

「個人版私的整理ガイドライン」を利用するメリットは、

個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。

国の補助により、弁護士費用はかかりません。

(注)運営委員会に登録された弁護士の費用になります。

手元に残せる現預金の上限が、500万円を目安に拡張されています。

義援金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。

(注)被災状況、生活状況などの個別事情により減額があります。

本制度は、被災された方の生活再建を支援するための制度です。まずはご相談を!

### 【問い合わせ先】

・個人版私的整理ガイドライン運営委員会

コールセンター

0120-380-883

福島支局

024-526-0281

受付時間

平日 9:00～17:00

# なりすまし詐欺・ 悪質商法にご注意ください！



東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に便乗し、個人情報などを詐取する詐欺や悪質な契約を結ばせようとする悪徳商法が発生しています。

被害にあいそうなとき、また被害にあってしまったときは、一人で悩まず消費生活センターまたは警察へ相談してください。

## ○なりすまし詐欺・悪質商法の手口例

- ・息子等の名前を名乗り、電話で現金の振り込みなどを頼んでくる。
  - ・公共機関などを名乗り、口座番号などの個人情報を聞き出す。
  - ・「義援金を集めている」と偽り、お金を搾取する。
  - ・「震災被害者に融資する」と言って、保証金や手数料の名目でお金を搾取する。
  - ・地震速報をかたるメールに、出会い系サイトや悪質商法サイトへの入り口を潜ませる。
  - ・放射能に対する不安をあおり、高額な検査や除染の計画を結ばせる。
- 「なりすまし詐欺」など詐欺の手口はますます複雑巧妙になり多様化しています。被害にあわないように十分注意しましょう。

【問い合わせ先】産業建設課 産業係 ☎ 0246-84-5209  
 福島県消費生活センター ☎ 024-521-0999  
 相談受付時間：月～金(9:00～18:30)  
 ※来所による相談は17:00まで

息子の名前で  
 「電話番号が変わった」  
 「会社のお金を使った」

電話でお金を頼んでくるのは  
 詐欺です。家族に確認しましょう。

警察官が  
 「あなたの口座のお金が  
 危ない」

警察官は預金を下ろす指示は絶対しません。警察官に確認しましょう。

「お金を取りに行く」「お金を持ってきて」「レターパック、宅急便で現金を送れ」は、すべて詐欺です。

- ・怪しい電話に出ないことが一番大事です。
- ・怪しい電話を取ってしまったら電話をすぐに切ってください。
- ・電話を切ったら、家族や警察などに相談しましょう。

福島県相双管内工事安全推進協議会からのお知らせ

## 大型工事用車両へのステッカー掲示の取り組みについて

相双管内においては、復旧・復興工事が本格化し、大型工事用車両等の交通量が大幅に増加したことから、当協議会では、運転者の交通安全に対する意識向上や過積載を行わないなどの法令遵守に対する意識向上のため、さらに地域の皆さまからご意見がある場合は迅速に対応できるよう大型工事用車両にステッカーを掲示することといたしました。

ステッカーは、発注者ごとに色分けして、工事箇所と受注者が分かるようアルファベットと数字で表示し、歩行者や一般車から見やすい位置に掲示します。(イメージ写真)

今後とも交通安全、法令遵守に努めてまいりますが、工事用車両等に対するご意見がある場合は、下記の問い合わせ先までお電話ください。その際には、掲示されているステッカーの色、アルファベット、数字をお伝えくださいますようお願いいたします。

## ○福島県の発注機関とステッカー色

相双農林事務所 農村整備部 発注工事	相双建設事務所 富岡土木事務所 発注工事	相双農林事務所 森林林業部 発注工事	相馬港湾 建設事務所 発注工事
(例) A-01 県工事安全協 きいろ	(例) B-02 県工事安全協 オレンジ	(例) C-03 県工事安全協 みどり	(例) D-04 県工事安全協 あお

ステッカー掲示イメージ



ステッカー掲示イメージ



【問い合わせ先】(仮称)ダンプトラック情報ダイヤル ☎ 0244-26-5924

## 双葉町社会福祉協議会から ～健康運動教室、社協健康サロンのお知らせ～

こことからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。  
お気軽にご参加ください。



### 4月開催予定日

開催場所	住所・連絡先	開催月日	時間
<b>健康運動教室</b>			
双葉町コミュニティ施設 せんだん広場	郡山市御前南2丁目73 024-983-1861	4月27日(月)	14:00 ~ 15:30
郡山市 富田町若宮前応急仮設住宅集会所	郡山市富田町字町15 024-983-9420	4月27日(月)	10:00 ~ 11:30
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田8-1 024-573-2598	4月2日(木) 4月16日(木)	13:30 ~ 15:00
南東北総合卸センター2階	郡山市喜久田町卸1丁目1-1 024-973-5291	毎週火曜、水曜日 (祝日除く)	13:30 ~ 15:00

### 社協健康サロン

会津若松老人福祉センター	会津若松市城東町14-52 0242-26-6666	4月13日(月)	10:00 ~ 14:30
南東北総合卸センター2階	郡山市喜久田町卸1丁目1-1 024-973-5291	4月17日(金)	10:00 ~ 14:30
サンライフ福島	福島市北矢野目字檀ノ腰6-16 024-533-5529	4月24日(金)	10:00 ~ 14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 024-973-5291 【担当：泉田】

## 双葉消防本部からのお知らせ

### ～全国における火災の現状～

4月に入り、寒さも落ち着き、日差しが暖かく感じられるようになりました。

さて今回は、平成25年に発生した火災統計を見て、日本の火災の特徴、対策を考え、さらなる防火意識を向上させましょう。

### 出火原因とその対策

1位 放火 ・放火を対策するには、建物の周囲に燃えやすい物を置かないようにし、整理整頓をしましょう。

2位 タバコ ・寝たばこは絶対にやめ、吸い殻はしっかりと水に浸してから、捨てましょう。



問い合わせはお近くの消防署または

浪江消防署 0240-38-2119  
富岡消防署 0240-25-2119

1日あたりの火災発生件数は、約132件です。  
平成25年中には発生した火災は、48,095件でした。

これは、1日あたり約132件の火災が発生していることになります。火災はいつ自分の身に降りかかるかわかりません。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

建物火災は全火災の52.1%です。

出火件数の種別で、全火災の半数以上が建物の火災です。

ちょっとした不注意で火災が起きてしまいます。特に、タバコ、コンロ、ストーブは注意が必要です。

死因の52.4%は逃げ遅れです。

建物火災における死因の半数以上は逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を設置していれば、いち早く火災に気づくことができます。設置している住宅用火災警報器は、定期的に作動確認をしてください。



# 双葉の風だより

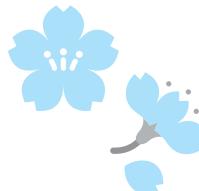
武内 恒雄（長塚二）

何よりも人の心を和ませます。出されます。日毎に春が近くなる事はめることなど、遠い昔の事などが思い出されます。故郷の早春の風景です。

・春の音	其処でするのに	北の風	・せせらぎの流れにぎわし	春を呼ぶ
・背を丸め	春待ちかねて	耕運機	・起耕日に	姥畑仕事
・弥生月	そぞろ寒む		・弥生月	衣替え待つ
・衣替え待つ			・野も山も	

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

桜よ さくら  
お前もどんなに悔しかろう  
ひとりとしていなくなってしまった  
無言の町で ひっそりと  
満開に咲き乱れ



桜よ さくら  
なが としつき  
永き年月  
ぼくらの旅立ちを 見送ってくれた  
ぼくらの成長を 見届けてくれた

遠藤シゲヨ（長塚一）

・野紺菊	再会の	しなだれて	鉢植えの	パソコンを
母の形見の	友と語らう	鳥のついばむ	小さき葉ボタン	孫に教わる
黄八丈	ダルマ市	実南天	梢揺らして	冬座敷

・藤田 博司（下条）	いつの間に	ぱ	・パソコンを	・
	梢揺らして	・	孫に教わる	・
	鳴一羽	・	冬座敷	・

桜よ さくら  
お前は負けずに咲き誇れ  
ぼくらはきっと戻るから  
いくつもの春が 空しく過ぎようとも  
きっと いつの日か  
お前のものとに戻るから

真奈美（熊川多恵子・両竹）著  
詩集「ぼくらのゆくえ」より

## 人のうごき2月分

敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
八橋 新	2月6日	勉・愛	三字
岡田 恭佑	2月7日	圭佑・真沙美	長塚二

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
白石 ミイ	90	1月20日	鴻草
宮本 邦男	95	1月28日	下条
山口 シマ	90	1月28日	三字
佐藤フデオ	105	1月29日	郡山
安藤 王仁	69	2月3日	新山田
赤羽 ツネ	87	2月4日	渋川
朝川 要	85	2月5日	兩竹
久米田マツ	76	2月5日	山田
村上 幸栄	65	2月11日	石熊
熊 勝豊	89	2月13日	

### <お詫びと訂正>

広報ふたば1月号に掲載しました記事の中に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

P24 「ぼくの夢 わたしの夢」

正 ~横山 李矩くん（下長塚）

誤 ~横山 李矩くん（長塚一）

## 双葉町民の避難状況

(平成27年3月2日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,036人
- ・福島県外に避難されている方 2,973人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

0246-84-5202

## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな

# ふるさと絆通信

第23号



「ふるさと絆通信」あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

【問い合わせ先】秘書広報課

☎ 0246-84-5202



ずっと、ふるさと。双葉町。

しぶや かずひろ  
**渋谷一弘さん**  
 (郡山)

**ふるさと**  
**伴通信**  
 ●避難先●  
 埼玉県加須市



営農規模は避難前の半分程になつてしましましたが、避難先の加須市で農業を再開し、間もなく、3度目の田植えを迎えます。町を離れてしばらくの間、営農を再開するか否か、再開するならばどこが良いのかなど手探りの状態でしたが、圃場を貸していただける地主との縁にも恵まれ、この土地で生活していくことを決断しました。

加須市に移った当初、同市のある埼玉県は東京に隣接した都会というイメージがありましたが、避難所の周囲には田畠が広がり、梨園が点在するなど、田園風景に気持ちが癒されました。しかし、実際に生活してみると、夏場は猛暑に見舞われるなど年間を通して気温が高く、隣家との距離が狭く、圃場では作物の植栽密度が高いなど、双葉のような環境とはいきません。

こちらでの主な営農内容は水稻です。もちろんち米とうるち米の両方を栽培しています。うるち米はコシヒカリをメインに西日本で開発された数品種を作付しています。また、今日、作業効率化の観点もあり、コメの乾燥調整は乾燥機によるものが主流です。しかし私は、「稻架（はさ）がけ」による天日干しにこだわっています。コメの食味はこの乾燥調整に大きく左右されます。乾燥調整は、マラソンに例えると「ラストスパート」のようなものです。自ら栽培したもののは、自らの手によつてしっかりと仕上げる

のが、私にとつて信念のようなものです。私は40年間以上米づくりを行い、様々な栽培法や品種などへのチャレンジも続けてきました。避難前には、特別栽培や有機農業など安全安心でおいしい農産物の生産を行い、直売所や対面での販売も手がけるようになっていました。これまでの経験をベースに、自身の栽培技術については、一定レベルにあるという自信もありますが、土づくりに関しては、いくら技術があつても、長年の積み重ねという地道な努力が必要です。現在、借りた圃場で耕作していますが、耕作開始当初、その土壤がどのような状態にあるのか全く分からず、いわば手探りからのスタートでした。コメについては、これまで2回収穫しました。コメについても、これまで2回収穫しました。私の自宅と農地は、中間貯蔵施設ができる郡山地区にあります。福島県の復興のためという気持ちで、私の人生があるうちは故郷と別での最終処分を行うという前提で進められる以上、将来世代のためにも、ふるさとへの帰還の可能性は残すべきと考えています。貯蔵施設建設で地表の姿は変わつても、先祖から受け継いできた歴史や伝統、そして、故郷への思いやきずなは決して消えるものではありません。



## うえの せつこ 上野 節子 さん

(新山)

●避難先●  
福島県郡山市  
ふるさと  
糸通信

私が所属する合唱「コーラスふたば」は40年以上の活動実績を持つ、双葉町を代表する文化団体の一つです。「合唱」という文字でも分かるように、「声(唱)を合わせて」成り立つ活動のため、原発事故に伴う避難により、メンバー全員が県内外各地に分散してしまったことは、事実上の活動休止を意味しています。

私に限ったことではありませんが、被災まで、双葉町では携帯電話を持たなくとも、友人らと十分なコミュニケーションをとることができた状況にありました。しかし、避難によりお互いに分散した状況では、誰がどこにいるのかすらわからない、連絡が取れない状況になってしまいました。そんな中、当時、サークルの代表を務めていた永野康明氏（故人）がメンバーの居所を探し、連絡を付けてくださいました。

平成24年6月下旬、メンバー17人のうち13人が磐梯熱海温泉の旅館に集まり、約1年3ヶ月ぶりに再会し、歌声を響かせ合いました。メンバーそれぞれが、町を離れることを強いられて以降、辛く悲しいことの連続でしたが、この時ばかりは、そうしたことを忘れたようにな笑顔があふれました。昭和45年のサークル結成以降、原発事故に遭うまで月2回程度集い、練習を重ねてきました。また、平成22年には40周年の節目を迎えることができました。再会以降、被災以前のような活動とまではいきませんが、ダルマ市と同時に開催される芸

能発表会では舞台に立たせて頂いています。ほとんどぶつけ本番に近い状態で、心苦しい部分もありますが、私たちの元気な姿と歌声に、一人でも多くの皆さんのが一步を踏み出そうとうきつかけになってくれれば幸いという願いを込めて、壇上からではありますが、皆さんとのひと時を持たせていただいています。

そうした活動再開の矢先、永野会長との別れがあり、避難により故郷を失い「人生リセット・再出発」とお互いに励まし合つていただけに、残念な思いでいっぱいでした。しかし、サークルの存続と発展こそが同氏への何よりのご供養と思い、平成25年6月にいわき市で新たな歩を踏み出しました。その後、渡邊先生と出会い、新しい会員を迎え、現在、5月23日にいわき文化交流館アリオスで開催される「いわき芸術春祭り」の出演に向けて練習に励んでいます。

避難以降、編物教室と浪江サークルの生徒の皆さん、そして私たち6人姉妹での旅を楽しんでいます。被災以前は車で数十分の距離にありました。今は、それぞれの避難先での生活になっていますが、それぞれの地で健康に留意しつつ、日々を大切に過していただきたいと願っています。

町を離れてから、私は川俣町や福島市内を経て埼玉県内の姪夫婦のもとに身を寄せましたが、郡山市内に生活拠点を設け、教員を務める息子と生活しながら、琴やフラダンスなどの趣味を楽しむ日々を送っています。

こばやし けんじ  
**小林 謙二** さん

(三字)

**ふるさと** ●避難先●  
 埼玉県加須市  
**糸通信**



私は、妻や子どもたちとともに有限会社小林水産を経営していました。私で4代目になった会社は、浪江町の請戸漁港や富岡町の富熊漁港で水揚げされた新鮮な魚介類をメインに、水産物の加工・流通にあたっていました。特に、タコ、シラス・小女子の加工では、最も評価が厳しいといわれる名古屋市場で「金ラベル」と呼ばれる優良品質の評価を頂いていました。

こうした評価は大変うれしいことでしたが、消費者の嗜好や流通のトレンドの変化はめまぐるしく、ある時点では良くても、しばらくすると、より良い品質や新しい製品を求められる世界であり、評価にあぐらをかくことはできず、妻や子ども、そして従業員が一丸となつて、品質の維持改善、新製品の研究・開発に取り組んできました。また、そうした技術面だけでなく、いかに良い魚を仕入れられるかということも注力してきました。そのため、日々漁港に足を運んで漁業者の皆さんと直接話し、水揚げの様子を直接確かめることを欠かしませんでした。大津波の発生直後、被害の甚大さに茫然としましたが、船や港の再建に向けて少しでも役に立つのならば、今まで以上に頑張って売ろうと、漁業者の皆さんと共に励まし合いました。

しかしその翌日、原発の状況が悪化し、広範囲での避難、爆発、火災そして現在も続く汚染水漏れと先の見えない状況に陥ってしまいました。原発事故の発生から4年が経過し、試験的なものを含む海域と魚種を限定した操業と、水揚げした魚介類の全量検査などが行われていますが、原発事故の収束という根本的原因の解決が図られない以上、市場や消費者からの信頼を得るのは非常に難しい、つまり、風評被害の解消にはつながりづらいと考えざるをえません。被災前の数年間、長男、次男が後継者として本格的に事業参画し、加工や保冷保管設備等への投資も行うなど、小林水産を5代目に引き渡すべく準備を進めてきました。避難により、こうした設備は全てだめになってしまいました。

私のような業種は、良い水揚げ（漁業者）との二人三脚です。被災後、請戸漁港の復興に取り組む団体に参加し、漁業者と流通加工業者が一体となつて活動しています。しかし、漁業者への支援は農林水産省、私のような流通加工業者への支援は経済産業省が管轄、請戸漁港は浪江町で港湾管理者は福島県、私の会社は双葉町にあるなど、復興という言葉は世間で広く使われていますが、「縦割り行政の難しさ」を肌で感じていますが、「縦割り行政の難しさ」を肌で感じていますが、自分自身の手で加工したもの自分の責任で売るという信念を貫くためには、その心遣いへの感謝にとどめ、じつくりと腰を据えて、子どもや孫の将来を模索したいと思います。



## くさの 草野 かほる さん

(下条)



●避難先●  
福島県白河市

震災までの約12年間、私は、双葉町児童館の母親クラブでおはなしの会「もりのくまさん」主宰し、小学校や児童館などで読み聞かせの活動をしていました。その他にも、双葉南小学校の図書ボランティア活動に参加したり、大熊町の小学校で学校司書として勤務していました。

あの日、大熊町の小学校で仕事を終え、帰宅しようと車に乗り込んだところで大地震に遭遇しました。揺れが収まるのを待ち、迂回しながら自宅に向かい、2時間余りかかるつてやっと帰宅できました。本棚やリビングボードが倒れ、家の中は目茶目茶でしたが、幸いひとりで自宅にいた義母は無事でした。

翌朝、避難指示を受けて、私と義母はバスで町を離れました。夫は勤務先から避難したため、その後数日間は連絡が取れない状態でした。私と義母は、田村市内の避難所から、塙町の私の実家でしばらく過ごしました。

その後、夫とも合流でき、勤務先の都合で、4月後半から白河市で生活することになりました。あつという間に4年がたちました。もともと、私たち一家は、夫の仕事のために双葉町に移り住みました。海があり、冬でも青空が広がる温暖な土地は過ごしやすく、この地で生まれ育った子どもたち3人にとっては文字通りの故郷です。

子育て中には、よく町の図書館に行きました。いい絵本がたくさんあり、司書さんたちもいつも笑顔で迎えてくれました。周りに隣の公園で遊ぶのも子どもたちの楽しみでした。豊かな蔵書は原発マネーによるものだったのでしようが、おかげで私は、図書館の面白さ、読書の楽しさを知ることができました。そして読み聞かせの活動を始めたのです。

避難後、生活が落ち着くにつれ、その読み聞かせの活動をまたやりたいと思いまして。避難前の勤務校が、会津若松市で学校を再開していましたので、ボランティアに通うようになりました。図書の整理、読み聞かせなど大熊町の図書ボランティア仲間と活動することは、私の心の癒しにもなりました。双葉町で培ったことが役立てばと、白河市立図書館でも読み聞かせのボランティアを始めました。

双葉町の復興は、まだずっと先のことですが、昨春、双葉町の小中学校がいわきに再開しました。図書の整理や読み聞かせなどに不定期に訪問し、「もりのくまさん」がまた『双葉町』で活動できるようになりました。子供たちに関わるのは嬉しいことです。震災当時2年生だった子どもたちにも、先日、卒業祝いのおはなし会をすることができました。これからも、私にできることを続けたいと思っています。

# いたくら けんた 板倉 健太 さん

(下条)

**ふるさと** ●避難先●  
埼玉県加須市  
**糸通信**



親の影響もあって、幼い頃から音楽に触れ、親しんでいました。太鼓の音が子守唄だった私は、幼い頃に母からプレゼントされたキーボードを面白いようにいじりまわしたり、保育園の先生がオルガンを弾く姿を真似たりしていました。自分自身、あまり意識することはありませんでしたが、音感やリズム感、そして何より感受性などが自然に備わっていたようです。いずれも、音楽に接するためには必要なことですが、感受性は音楽に限らず発揮されるため、映画やドラマを観て心動かされる場面では、普通の人以上に泣いてしまうこともあります。

被災当時、私は双葉中学校の2年生で、吹奏楽部に所属していました。見た目が格好いいという理由で、入部当初はサックスを希望していましたが、部員数や編成の関係からトランペットを担当していました。前年に逃した東北大会への出場を目指し、練習に注力していました。

避難指示により町を離れ、家族と共に加須市での生活を始め、騎西中学校に編入しました。同校でも吹奏楽部に所属しましたが、そこで初めて念願のサックスを担当することができました。当時、私はサックスを持つていませんでしたが、心ある方からサックスを譲っていただきました。

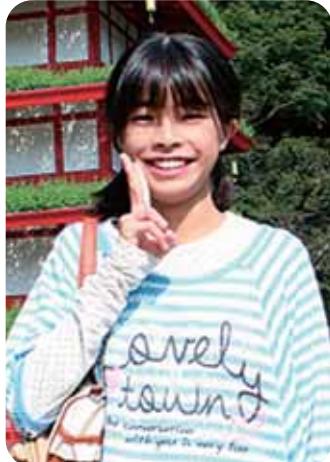
中学卒業後、私は埼玉県内有数の吹奏楽強豪校である花咲徳栄高校に入学しました。

同校は、騎西中学校と合同練習を行つたり、避難所での慰問演奏を行つたりしていたことでもあります。騎西中学校編入直後から、同高校への入学を目指すようになりました。先月、無事に卒業しましたが、在学中はレベルの高い仲間たちと切磋琢磨することができ、良い環境のもとで鍛錬を重ねることができました。また、高校生活最後の定期演奏会には、双葉中学校時代の同級生も駆けつけてくれるなど嬉しいこともあります。

避難して以降、自衛隊の音楽隊が私たちをはじめとする避難者を勇気づけるために、各地で慰問演奏を行う姿を数多く目にしました。一番辛い時期を音楽を通して助けてくれた活動にとても感動しました。そして将来、その一員になりたいという目標を持つようになりました。

今月、私は武藏野音楽大学に入学します。同大学は、高校在学中にお世話になった先生の母校であり、自衛隊音楽隊に多数の先輩方を送り出している学校もあります。これまで、部活という限られた中での音楽活動でしたが、音楽が好きとか楽しいといったことを超えて、学問の探求として音楽と向き合つていきたいと思っています。そして、2020年に開催予定の東京オリンピックでは、開会式の演奏を自衛隊音楽隊が担当しますが、その一員になれるよう、心身両面・文武両道の鍛錬を続けていこうと思います。

# ぼくの夢・わたしの夢



いわき市立平第一小学校6年 大浦 菜々美さん(新山)

私の今の夢は、トリマーになることです。

双葉で暮らしていた時は、うさぎを飼っていました。うさぎのお世話をするのは大変でしたが、毎日うさぎに癒されていました。

今は、動物を飼うことができないので、友達が飼っているのをみるとうらやましいです。

私は、動物が好きなので、トリマーになって、きれいにしたりお世話をすることで動物にも幸せになってほしいと思います。

動物も家族と思って、大切に育てられるようにお手伝いをしていきたいです。

私もいつか動物を飼うようになったら、大切に育てていきます。

いだり 今日は、いわき市立平第一小学校6年 大浦 菜々美さん(新山)が、自分の今の夢について語っています。彼女は、トリマーになることを目標としています。彼女の夢は、うさぎを飼っていた経験から生まれたものかもしれません。また、動物が好きで、お世話をすることも大好きだそうです。彼女は、動物たちを大切に育てたいと願っていることが伝わってきます。

## | 編集後記 |

### 今月のベストスマイル



いわき事務所を訪れた鈴木 裕行さん、七瀬  
たかあき ななせ  
さんご夫妻と長男の孝明くん（3歳）の笑顔  
です。（長塚一）

## 連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>  
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>  
○双葉町公式フェイスブックページ つなげよう つながろう ふたばのわ  
<http://facebook.com/fukushima.futaba>

